

「市の歌」検討結果報告書

| | |
|----------|----------------------|
| 京丹後市 | (委員長)久保幸司 (副委員長)荒田ケイ |
| 市の歌検討委員会 | (委員)岩崎 晃・沼倉恵子・藤原哲也 |

1 はじめに

本委員会では、「市の歌」の制作にあたり、京丹後市にふさわしい歌のイメージについて検討をおこなうとともに、具体的な専門家についてリストアップし、意見交換をおこなった。

「市の歌」のコンセプトは、永く歌い継がれるものであることを考慮し、格調高いものが望ましいが、一方で、子どもからお年寄りまでなじみやすいものであってほしいと考える。特に、京丹後市の将来を担うのは子どもたちであって、その子どもたちが、将来の京丹後市に夢を持って生き活きと歌い継いでいけるような歌であってほしい。また、「市の歌」のイメージは、新生「京丹後市」にふさわしく、将来へ向かって明るい展望が持てるような雰囲気をもった歌が望ましい。

本検討委員会は、「市の歌」の制作について、次のとおりの検討結果により「京丹後市花と木と歌制定委員会」に提案する。

2 「市の歌」検討の経過

[第1回検討委員会] 10月31日(金)

事務局から市の花と木及び歌の検討について、経過の報告及び候補者リストの提示を受け、市の歌の制定方法について意見交換をおこなった。

この結果、今回の検討結果をもとに、事務局から提示された候補者リストのほかに、各委員が具体的な依頼候補者をリストアップし、再度検討することとした。

[第2回検討委員会] 11月14日(金)

前回の協議の経過を踏まえ、京丹後市にふさわしい歌のイメージについて意見交換をおこなうとともに、各委員から推薦された候補者及び事務局が作成されたリストを参考にさらに慎重に検討をおこなった。

[第3回検討委員会] 11月26日(水)

事前に配布した報告書の原案により、最終報告書の作成に向けて提案内容及び具体的な候補者の推薦順位等について検討をおこなった。

3 「市の歌」制作の検討結果

「市の歌」の制作については、市の方針である専門家に委託することを前提に委員会で協議した結果、次の2案を検討委員会からの提案とし、決定は制定委員会に委ねることとした。なお、検討委員会としては、第1案、第2案の順に推薦提案するものである。

[第1案] 作詞は、委員会で選考した別紙名簿の丹後にゆかりのある作詞候補者に依頼するとともに、作曲は、同じく別紙名簿の経験豊富な作曲候補者に依頼する。

作詞候補者は、京丹後市にゆかりのある絵本作家であり、京丹後市を熟知されかつ子どもに視点をあてた作詞が期待できるとともに、作曲候補者も全国的に著名な作曲家であり、市のイメージアップと全国的発信に寄与できるものとする。このため、作詞には市の意向や要望も反映しやすいと考える。

しかし、作詞者と作曲者が別々となるため、作詞完成後の作曲作業となり、完成までに相当の日数を要することも予想される。

[第2案] 全国的に著名な音楽家に作詞・作曲及び歌唱を一括で依頼する。

検討委員会で選考した別紙名簿の全国的に有名な候補者は、それぞれ知名度があり、「市の歌」を通して京丹後市のイメージを発信するのに効果的である。

しかし、依頼したかぎりは、依頼者にすべてを任せきることが必要となり、制作途上で市の要望を入れることはできにくいと考えられる。

本検討委員会の意見としては、作詞または作曲のどちらかを丹後にゆかりのある人をお願いしたいというのが総意である。また、「市の歌」の完成後、合併5周年記念式典で京丹後市内の合唱団による発表も予定されているが、合唱団に歌ってもらおうとするとき、「市の歌」を合唱用に編曲したり、合唱の指導を依頼することも必要になってくると考える。本検討委員会が、「市の歌」の完成後の活用方法や、それに必要な経費等を考慮し、第1案を推薦する所以である。

4 その他の意見

「市の歌」と並行して、市民が京丹後市に愛着を持てるよう、市民が親しみやすく、市をイメージした歌として、「市民愛唱歌」が、行政主導ではなく市民参加で制作できるような環境整備をお願いしたい。

5 さいごに

「市の歌」は、市をアピールするとともに市民に親しまれる歌であってほしい。常に市民の身近な場にあり、市民のよりどころとなるようなものであってほしいと考える。せっかくすばらしい歌ができあがっても、歌に触れる機会がなければ市民に親しまれる歌とはならない。このため、式典等特定の場などで歌われるだけでなく、日常的に市民の耳に届くような工夫があれば、多少格調高く難しい歌であっても自然と市民生活に溶け込み、市民に受け入れられていくと考える。

このため、市民がいろいろな場面で歌う機会や、日常的に市民の耳に届くよう「市の歌」の啓発や活用に努めていただくことをお願いしたい。

また、最初に述べたとおり、京丹後市の将来を担うのは子どもたちであるため、子どもたちの心に残り、生まれ育った京丹後市に誇りと希望を持てるような「市の歌」ができることを期待したい。

以上

上記のとおり検討結果を報告する。

平成20年12月16日

京丹後市市の花と木と歌制定委員会

委員長 板垣久彌 様

京丹後市市の歌検討委員会

委員長 久保幸司